

第4回大町市水道事業等経営審議会 議事録

日時 令和6年10月18日（金）

午後2時から

場所 大町市役所 西会議室

【日程】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 承認事項
(1) 第3回審議会議事録の承認について
- 4 審議事項
(1) 答申（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

【出席者】

○出席委員（敬称略） 11名

塩入 博仁 長澤 奨 中山 晴隆 飯島 義一 竹本 明信
北澤 貴美子 小林 治男 内山 重喜 松田 邦正 大厩 一裕
川井 伸夫

○欠席委員（敬称略） 3名

横山 和夫 曾根原 光重 佐藤 勝利

○事務局

駒澤建設水道部長 平林上下水道課長 古平企画幹
降旗経理係長兼課長補佐 佐藤企画係長兼課長補佐 遠山業務係長
今溝施設係長 松下施設係企画員 樋口企画係主任 土屋経理係主事

《開会 午後2時》

1 開会

課 長：こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
予定の時刻より早いですが、皆さんおそろいですので、第4回大町市水道事業等
経営審議会を開会いたします。進行につきましては、次第に沿って進めさせてい
ただきます。続きまして、2、会長挨拶。松田会長お願いします。

2 会長挨拶

会 長：皆さんこんにちは。お忙しい中、ご都合をつけていただき、会議にご出席

いただきありがとうございます。このところ、大分秋らしい陽気となって参りまして、山が紅葉に赤く染まる時期が近づいております。しかし11月になりますと、日没がはやくなり、この地方は長い冬を迎えるわけでございます。その前に、ほんの一時ではありますが、穏やかな秋のシーズンを楽しみたいものだと思っております。

さて、本日は、前回お示しした通り、答申案についてご審議いただき、答申の作成にかかりたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 承認事項

(1) 第3回審議会議事録の承認について

課 長：続きまして、3、承認事項でございます。前回、第3回審議会の議事録の承認につきまして、事務局よりご説明申し上げます。

事務局：お願いします。9月10日に開催されました第3回審議会の議事録につきまして、10月の上旬に議事録を委員の皆様へ送付させていただいております。第3回審議会の議事録につきましては、皆さまから加筆修正等のご指摘はいただいておりますが、何か、加筆修正等ございましたら、この場でご発言いただければと思います。以上です。

課 長：何か修正、加筆等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご承認いただいたということで、進めさせていただきます。

ここから審議に入りますが、進行につきましては、松田会長から進めていただきます。よろしくお願いいたします。

4 審議事項

(1) 答申（案）について

会 長：それでは早速審議に入りたいと思います。発言される方は、マスクを外して発言していただきたいと思います。答申案について、説明をお願いします。

企画係長：上下水道課企画係の佐藤と申します。着座にてご説明させていただきます。

それでは、私のほうからは答申案についてご説明させていただきます。まず、案に入る前にこれまでご審議いただいた内容について、ご確認いただきたいと思いますので、お配りしました審議資料1をご覧ください。

これまで、第1回審議会を今年3月22日に開催し、皆様に審議委員の委嘱をさせていただきました。市長からは、水道事業について「水道料金の改定について」と「今後の事業運営の方向性について」諮問され、これまで3回にわたって、皆様からご意見をいただき、ご審議いただきました。

第1回審議会では、本年度からの上下水道課の組織改革と一部の業務、窓口業務の民間委託について、また、大町市の水道料金について説明をさせていただきました。

第2回審議会からは、令和4年度までの収支及び経営状況をお示しし、令和5年度から向こう6年間の令和10年度までの事業計画を基に、財政収支の推移をご覧いただき、経営収支比率などの経営指標を用いて、今後の経営状況について説明し、ご審議いただきました。また、料金算定期間内における具体的な料金算定について、総括原価方式による分析をお示しし、料金水準と料金収入のバランスが、おおよそ図られていることを説明し、ご審議いただきました。

前回開催いたしました、第3回では、今後の事業運営の方向性として、事業が抱える課題に加え、平成18年の合併時より上水道事業と公営簡易水道事業の料金水準の地域格差といった課題について説明させていただき、最後に本審議会に対し諮問されている2つの事項について、答申に向け内容を審議していただきました。

本日はこれまで、ご審議いただいた内容に基づきまして、本日お手元にお配りした審議資料2の答申案についてご審議いただきます。委員の皆様には郵送でこの答申案を送らせていただきましたが、本日お配りした答申案につきましては、3の答申内容の文末に合わせ、全体の文末の語尾を一部修正しております。また、文字の追加や大きく修正した文については赤字で記載しておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、審議資料2の1枚目は鑑になりますので、2枚目の答申案についてお読みしますのでご確認をお願いします。

答申書（案）。

1、はじめに。水道は、生活に必要不可欠なライフラインとして、住民の生命と暮らしを守る極めて重要な役割を担っている。しかし近年、人口減少等に伴う給水需要や料金収入が減少する一方で、老朽化が進む施設等の更新に加え、各地で頻発・激甚化する自然災害に備えた強靱化対策が求められるなど、水道事業を取り巻く経営環境は急速に厳しさを増し、今後も引き続き、安心・安全な水を安定的に供給するために、長期的な視野に基づいた持続可能な事業運営が必要となっている。

当審議会は、令和6年3月22日に大町市長から、（1）水道料金の改定について、（2）今後の事業運営の方向性について、諮問を受け、これまで4回にわたり、慎重な審議を行った。

2、審議内容。（1）水道料金の改定について。大町市水道事業については、令和4年度決算において1億500万円余の純利益を計上し、経常収支比率をはじめとした各種指標はいずれも安定して推移する一方で、今後の事業計画を踏まえた収支予測では、当面の間は引き続き良好な経営の維持ができるものと推察するものの、このまま料金収入の減少が続いた場合、令和10年度以降の料金回収率は基準値を下回ることが懸念される。このことから、今後の事業の進め方については、料金水準の見直し等も考慮しながら、情勢に的確に対応した効率的かつ適切な事業運営に加え、事業の持続性の確保が重要であると考えます。

なお、本審議会に係る令和6年度から令和8年度までの水道料金算定期間内における料金水準については、総括原価方式に基づく算定結果を踏まえ、現行の水準で事業継続が可能であることを確認した。

(2) 今後の事業運営の方向性について。近年、国では、水道事業を取り巻く様々な課題に対応するため、「運営基盤の強化」を柱としながら、市町村の区域を超えた広域連携や、同一行政区域内における水道事業と簡易水道事業の統合について推進している。

当市の水道事業は、事業が抱える全国的な課題に加え、平成18年に行われた3市村の合併時より、「料金水準の地域格差」といった独自の課題を抱えていることから、今後、市の公営水道として、事業運営の方向性を検討するにあたり、現状、個々の事業別に運営する上水道事業と公営簡易水道事業について、国の施策に基づく経営の一体化や管理の一体化など、事業統合を視野に入れ「運営基盤の強化」について具体的な検討を進めるとともに、併せて、料金水準の格差解消に向けた取り組みを進めていく必要があることを確認した。

3、答申内容。審議の結果、次の通り答申する。(1) 水道料金の改定について。水道料金の改定については、総括原価方式に基づく料金水準を算定した結果、算定期間内について適正な水準が維持されていることから、令和8年度までの間は現状の料金水準及び料金体系を据え置きとする。

(2) 今後の事業運営の方向性について。今後の事業運営の方向性については、国の施策に基づき、将来、水道事業と公営簡易水道事業との事業統合を視野に入れながら、運営基盤の強化を図るとともに、併せて、料金水準の地域格差の解消に取り組んでいく必要がある。また、これらについては、本年度、企業会計移行後の公営簡易水道事業における財務状況及び経営指標等を踏まえた経営分析を行い、令和7年度以降にあらためて両事業の経営審議会を開催し、課題解決に向けて料金水準及び料金体系など具体的な事業運営の方向性を検討すること。

4、附帯意見。今回審議した中長期的な事業計画によると、水道施設の大規模更新や耐震化が見込まれることなどを踏まえ、次回の料金改定の検討にあたっては、より長期的な経営状況を見据えて料金水準及び料金体系の検討を行うこと。

以上となりますが、皆様にお配りした、3の答申内容の(1)につきましては、(2)の内容と重複し、また、今まで審議いただいた内容と一部違う意味となってしまう部分がありましたので、(1)の二行目右側の「また、今後、」から4行目の「検討していく必要があることを踏まえ、」までを、本日お配りした資料では、削除させていただきました。

説明については以上になりますので、ご審議をお願いいたします。

会 長：ただいま説明がされましたが、皆さん何か、ご意見ご質問ございますか。

私から、2審議内容(1)の、上から3行目「当面の間は引き続き良好な経営の維持ができるものと推察するものの」とあるが、「ものの」というと、「当面の間は引き続き良好な経営の維持ができるものと推察する」という言葉が弱くなるような気がします。「推察する」で○(句読点)にして、「しかし」を付けた方が、わかりやすいと思うが、いかがでしょうか。

〈意見なし〉

会 長：事務局の方どうでしょうか。このままでよければそれで、結構ですが。

企画係長：委員の皆さんがご了承いただければ、そのように修正していきたいと思います。

会 長：ではそのようにお願いします。他に何かございますか。このまま答申書として提出になりますので、皆様何かお気付きの点があったら教えていただきたいと思います。

A委員：文章の中にもありますが、かなり大規模な改修や耐震化が必要だということで、令和10年以降の収支が厳しくなる可能性があるという中で、会長の方から、指摘のあったところで、「当面の」という言葉、当面というのは、どの範囲なのか危うい言葉だと思っています。

答申の最後のところで、来年度からは新しい料金改定、或いは上下水道と簡易水道の事業統合等も含めて、検討に入るとなると、「当面」という言葉は非常に曖昧な言葉だということを、改めて感じます。

収支は8年度まではいい、ということ、きちんとした言葉で記載し、その後「しかし…」という表現でどうか。来年からもう、新しい検討を始めるということになると、この方がいい、という印象を持ちました。

会 長：いかがですか。令和10年度以降の料金回収率は、基準値を下回ることが懸念される、と書かれておるので、「当面」でもわからないわけではない気がします。事務局のご意見いかがですか。

課 長：ただいま、「当面」という言葉を具体的に示した方が良いのでは、というご意見いただきました。前回、資料の中で収益的収支ということで、A3の横長の資料でございますが、こちらで料金回収率をお示ししております。こちらの収益的収支の中では、令和10年度以降は料金回収率が100%を切ってしまうという状況であります。

また、水道ビジョンの中では、収支計画を分析しておりまして、それでいきますと、令和15年までは安定しているということで、2つの表現があります。ビジョンは15年、前回お示した資料は10年ということで、今回、事務局としましては「当面の間」ということで、お願いしたいと考えております。

A委員：はい、わかりました。

会 長：よろしいですか。

A委員：はい。

B委員：すみません。

会 長：はい、どうぞ。

B委員：先ほどの話に戻るが、審議内容の1行目から、4行目の「推察する」というところで、この文は、6行目の「懸念される」というところまでが一つの文章となっています。そうすると、3行目「安定して推移する一方で」、という部分を受けたのが、5行目「下回ることが懸念される」という言い回しです。

「推察するものの」という形で、続けていくのか。または一度、ここで区切るのか。区切ると、1つの文章として成り立たないというか、おかしくなるので、再度、検討してもらえれば、と思います。

会 長：いかがでしょうか。あえて、1つの文節として続けなくてもいいような気がします。意見を申し上げた私からしますと、やはり「維持できるものと推察する」で一度切って、「しかし」の方がわかりやすいかなと、思っております。

A委員：いいですか。

会 長：はい、どうぞ。

A委員：文章は、最終的には事務局一任と思っていますが、もし会長が言われるように、切るとすれば、B委員の言われたこと合わせて考えると、「経常収支比率をはじめとした各種指標はいずれも安定して推移して、当面の間は引き続き良好な経営が維持されるものと推測され、しかしながら、今後の事業計画を踏まえた収支予測では」という形ではどうか。

会長の言うように切るとすれば、安定している期間はよい、という文章で切って、しかしながら課題があるという形に見直すようにすれば2つの文章になる。

B委員が言われるように今のままでも十分通じるが、会長が言うようによりわかりやすくするためには、安定的に当面う部分と、課題の部分の前段後段に分けてやればいいかなと思います。

会 長：それでは、最終的には、事務局の判断にお任せする、ということでよろしいでしょうか。

〈「異議なし」の声〉

会 長：そのようにお願いします。

課 長：事務局で再度、意見を踏まえまして修正いたします。

会 長：それでは他に、答申案について何かございますか。なければ先ほどの修正案の件について、事務局にお任せするという事で、よろしくお願いいたします。それでは、答申案については、この通りで進めていくと、ということでお願いします。

課 長：ありがとうございました。先ほど皆さんからいただいたご意見、踏まえまして答申案をまとめて、修正したものを事務局から送付いたします。

報告になりますが、この後の答申につきましては、会長、職務代理者、事務局で、11月20日、水曜日になりますが、市長に答申する予定となっております。以上が報告です。

5 その他

課 長：それでは次第の最後となりますが、その他ということで委員の皆様から何かご発言ありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、予定しておりました会議の内容、すべて終了いたしました。最後に、建設水道部長駒澤より、一言申し上げます。

駒澤部長：一言、御礼を含めてご挨拶をさせていただきます。皆様には、本年3月より本日まで4回ご審議にご参加いただきまして、熱心な議論をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

先程事務局より申し上げましたが、答申につきましては来月20日、会長、職務代理者から、市長へ答申いたしますのでよろしくお願いいたします。

今回この答申の中でありましたように、令和8年度までは、水道料金が据え置き、そして今後の事業については、簡水も含めた、事業運営の中でさらに検討していくということで、スタートしたいと思っております。皆さまからご審議の中でいただいたご意見を活かしながら、進めて参りたいと思っております。

なお、今回答申書に記載されている通り、実は、水道事業非常に厳しい状況ということで、これは人口減少による給水人口の減少等によるもので、全国的な傾向にあります。このような中、国では広域化等の施策を通じて、水道事業の運営に力を注いでいるところであります。当市としましても、いろいろな考え方を持ちながら、引き続き、事業を進めていきたいと考えております。

特に今回、元旦に起きました能登半島地震によりまして、上下水道の耐震化につきましては、非常に大きな課題だということで、国土交通省より、耐震化状況の報告について各市町村に指示をいただいているところであり、その診断によっては、さらに耐震化を進めることになると思います。

10月27日に衆議院選挙あり、政権にどう影響があるかわかりませんが、結果を踏まえながら事業を進めて参ります。

市では、令和2年3月に水道ビジョンを策定しましたがけれども、その中でも、この4月から、窓口業務を一部民営化して、今順調に、進んでおります。公営簡

易水道の企業会計化についても、令和6年からスタートさせていただいております。効率的な水道事業の運営について、今後もさらに強化して、進めて参りたいと考えております。

結びに、本年、水道事業100周年ということで、7月には式典を開催し、今月末には、水源地ツアーを計画しております。このような契機に、改めて先人たちの技術と精神を、次代に引き継ぐべく、取り組んで参りたいと思っております。

最後になりますが、皆様に改めて4回までのご審議ありがとうございました。

課 長:本日は非常にスムーズに会が進みまして、30分ほどで終了となりました。それでは閉会となります。4回にわたってのご審議、ありがとうございました。以上を持ちまして、今回の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

《開会 午後2時36分》